

業務概要

住宅金融支援機構では、民間金融機関による全期間固定金利の住宅ローンの供給を支援する証券化支援業務を業務の柱とするほか、民間金融機関の住宅ローンの円滑な供給を促進する住宅融資保険業務や、政策上重要で民間金融機関では対応が困難な分野への融資業務などを行っています。

これらにより、お客さまの住生活の基盤となる住宅の建設等に必要な住宅ローンを円滑かつ効率的に提供することにより、住生活の向上に取り組み、組織の社会的責任（CSR）を果たしています。

1 証券化支援業務（「フラット35」の提供）

民間金融機関が全期間固定金利の住宅ローンを供給できるよう以下の方法により支援

- ・「フラット35（買取型）」：民間金融機関の全期間固定金利の住宅ローンを買い受け、住宅金融支援機構が証券化を実施
- ・「フラット35（保証型）」：住宅金融支援機構の保険が付された全期間固定金利の住宅ローンについて、民間金融機関が証券化を行うとともに、住宅金融支援機構が投資家に対する元利払いを保証（31ページ参照）

2 住宅融資保険業務

民間金融機関の住宅ローンが不測の事態により事故となった場合に、あらかじめ締結した保険契約に基づき民間金融機関に保険金を支払うことにより、民間金融機関の住宅ローンの円滑な供給を支援（36ページ参照）

3 融資業務（災害復興住宅融資、まちづくり融資等の政策融資）

東日本大震災等の被災住宅の再建、市街地再開発事業等やマンションの建替え、耐震改修等、都市の防災機能向上に寄与する事業、さらに子育て世帯、高齢者の居住の安定に資する賃貸住宅に対して融資を通じて支援（37ページ参照）

4 団体信用生命保険等業務

「フラット35（買取型）」又は機構融資等を利用している方で、加入された方が死亡・高度障害等となった場合に生命保険会社等から支払われる保険金等により、残りの住宅ローンが弁済される安心を提供（42ページ参照）

5 良質住宅の普及・推進

「フラット35」及び機構融資の要件の一つとして定める住宅の技術基準により、良質住宅の普及・推進への取組を実施（43ページ参照）

6 債権管理業務

返済困難者に対する返済条件の変更等のきめ細かな対応を進めつつ、延滞債権を削減するなど、的確な債権管理を実施（45ページ参照）

7 住宅金融に関する調査研究

国内外の住宅金融市場に関する調査研究等を実施（47ページ参照）

	平成25年度 実績	平成26年度 当初計画
証券化支援業務 （「フラット35」の提供）	買取型：1兆8,553億円（72,517戸） 保証型：40億円（159戸）	買取型：2兆1,162億円（89,000戸） 保証型：238億円（1,000戸）
住宅融資保険業務	保険契約：167機関、2,782億円 保険成立：25,576件、1,860億円 保険存続：128,664件、2兆2,830億円	保険契約の限度額：3,005億円
融資業務	1,599億円（16,799戸）	3,961億円（29,310戸）

● 経営理念

私たちは、

自立的で、透明性・効率性の高い経営のもと、

顧客価値の創造を目指して多様な金融サービスを提供することにより、

住宅金融市場における安定的な資金供給を支援し、

我が国の住生活の向上に貢献します。

シンボルマークのコンセプト



住宅金融支援機構 Japan Housing Finance Agency

家を支える柱をJHFで表現しています。大地を示すラインは躍動感を、そして全体をまとめる球体が安心と広がりを感じさせます。緑色は成長や生命力を表します。JHFが家と融合した、シンボルです。

※「住宅金融支援機構」の英字表記がJapan Housing Finance Agencyであり、その略称がJHFです。なお、日本語の略称は「住宅金融機構」です。

● 重点的な取組事項

事業における重点取組事項

お客さまや民間金融機関、住宅事業者の皆さまから支持され、かつ住宅政策に資する商品・サービスを提供する。

●証券化支援業務

機構の主力業務である証券化支援業務を着実に実施する。また、関連性が強い証券化支援業務、住宅融資保険業務、団体信用生命保険等業務を一体的な商品として認識し、運営する。

- ・商品及び審査等を含めた手続き・事務品質の自力による改善に取り組む。

●直接融資

政策的に重要である直接融資について、着実に実施し、機構の社会的貢献度を上げる。

- ・少子高齢社会に対応する賃貸住宅、共用部分リフォーム、まちづくり等の融資について、お客さまサポートの徹底など業務推進に取り組む。
- ・商品、審査等を含めた手続き・事務品質の自力による改善に取り組む。

●東日本大震災の復興支援

東日本大震災の復興支援について、国や地方公共団体、地元金融機関などとの緊密な連携により、被災者の方々に対して金融面から最大のサポートを行う。

●新たな分野における社会貢献

国等とも連携した国際対応など新たな分野における社会貢献についても検討を進める。

ガバナンス等における重点取組事項

機構に対する信用、企業価値を高めていくため、機構の使命をしっかりと果たしていく。

●内部統制

内部統制全般の整備・充実に取り組む。

●コンプライアンス、反社会的勢力対応

コンプライアンスの推進に取り組む。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨む。

●CS、お客さま保護、情報セキュリティ

CS行動指針に基づく具体的な行動の実践により、機構の組織力を高め、お客さま満足の向上に取り組む。

個人情報漏えい防止等お客さま保護の徹底・情報管理の徹底に取り組む。

●リスク管理

リスク管理の高度化に取り組む。

緊急時対応の整備・充実に取り組む。

●現場力の向上

組織の成長に必要な「現場の問題を現場で解決する」現場力の向上及び女性活躍推進の強化に取り組む。